

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和4年3月11日（金） 午前8時54分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	久保 史睦 君	副委員長	前島 広紀 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	竹下 智行 君	委員	前田 幸一 君
委員	山口 仁美 君	委員	宮田 竜二 君
委員	徳田 修和 君	委員	仮屋 国治 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	宮内 博 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	橋口 洋平 君	財政課長	石神 幸裕 君
収納課長	萩元 隆彦 君	税務課長	浮邊 文弘 君
財政課主幹	末増 あおい 君	収納課主幹	安田 信之 君
収納課主幹	松元 祐一郎 君	税務課主幹	有村 昭司 君
税務課固定資産税G長	用貝 大星 君	収納課収納第2Gアドバイザー	和田 純孝 君
収納課収納第3Gアドバイザー	安栖 大悟 君	財政課財政G主査	児玉 侑大 君
財政課財政G主事	前田 裕介 君		

5. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	野村 和人 君	議員	藤田 直仁 君
議員	松枝 正浩 君	議員	鈴木 てるみ 君
議員	平原 志保 君	議員	木野田 誠 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 原田 美朗 君

7. 本委員会の所管に係る審査事項は、次のとおりである。

議案第22号 令和4年度霧島市一般会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時54分」

○委員長（久保史睦君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月28日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件のうち、議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算についての現地調査及び総括の説明、質疑を行います。まず、本日の現地調査については、お手元に配付しました、行程表のとおり実施したいと思います。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 8時55分」

△ 現地調査

- ・ 福山公民館複合化事業
- ・ （仮称）霧島市クリーンセンター整備・運営事業
- ・ 漁港整備事業（永浜漁港）
- ・ 隼人駅東土地区画整理事業
- ・ 総合治水対策事業（西瓜河原）

「再開 午後 1時05分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算について、総括の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

それでは、議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算についての総括について、御説明申し上げます。本市においては、これまで、霧島市行政改革大綱や霧島市経営健全化計画等に沿った適切な行財政運営に努め、持続可能な健全財政を構築してまいりました。令和3年度の本市の税収については、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減少はなかったものの、新たな変異株の感染急拡大などもあり、今後の市税等一般財源の安定的な確保は不透明な状況にあります。さらに、年々増加する社会保障関係費や公共施設の老朽化対策など、限られた資源の中で複雑・多様化する行政需要に的確に対応していくためには、更に強固な行財政基盤を構築していかなければならないと考えています。このような中、令和4年度もこれまで同様、持続可能な健全財政の確立を始めとする4項目の基本的な考え方の下、行政の効率化・合理化を一層推進するとともに、第二次霧島市総合計画を踏まえながら、喫緊の課題に的確に対処するための事業などを盛り込み、前年度比50億3,000万円、8.4%の増となる総額648億3,000万円の一般会計予算を提案しました。令和4年度予算における増減の主なものは、増加の要因として、新型コロナウイルスワクチン接種費用、(仮称)霧島市クリーンセンターの整備、ふるさとときばいあんせ基金の積立、国分北小学校、隼人中学校の校舎大規模改造、天降川小学校の高耐久型プレハブ校舎建設、特別国民体育大会の馬術会場整備に係る国民体育大会実行委員会負担金、建築物耐震改修促進事業の増などが挙げられ、減少の要因として、国分陸上競技場改修事業、小学校1・2年生のタブレット導入事業、工場の新増設等の助成に係る立地企業支援事業の減などが挙げられます。なお、予算編成における財源不足につきましては、財政調整基金の取り崩しをもって対応しましたので、財政調整基金の令和4年度末における現在高は、令和3年度と比較して約13億円減少し、約65億円になると見込んでいます。一方、市債の令和4年度末における現在高見込みは、前年度と比較して、約3億7,000万円減少し、約523億円になることから、概ね財政の健全性を確保した予算を編成できたものと考えています。以上で、総括としての説明を終わりますが、新型コロナウイルス感染症に関することについて少し説明いたします。本総括説明や、施政方針等でも申し上げているとおり、国が令和4年度予算は、令和3年度第1号補正も一体として編成するいわゆる16か月予算とするという考え方を示している中で、本市においても、引き続き国等の動向に注視し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を始めた国の財源を効果的に活用して、喫緊の課題に的確に対処するとともに、幅広い世代に対して、令和3年度補正予算から令和4年度当初予算、補正予算まで切れ目なく効果的な施策を展開するための事業などに、県を始めとする関係機関、団体等と連携を密にして、積極的に取り組んでまいります。つきましては、迅速に必要な各種方策を講じるため、予備費による対応や、必要に応じて補正予算を提案させていただきますので、委員の皆様の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。それでは、引き続き、予算の概要や主な一般財源等につきまして、資料等に基づき各担当課長が御説明しますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（石神幸裕君）

議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算についての概要を御説明します。先にお配りしている令和4年度当初予算説明資料に基づき、説明します。1ページをお開きください。令和4年度の霧島市一般会計当初予算は、歳入・歳出総額を648億3,000万円としました。2ページをお開きください。各会計の当初予算です。一般会計に国民健康保険特別会計など五つの特別会計の当初予算を加えた総額では930億8,233万4,000円、対前年度52億1,691万8,000円、5.9%の増となっています。2ページ末から3ページには公営企業である病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計の予算を掲載しています。4ページをお開きください。一般会計当初予算の編成

については、予算規模で648億3,000万円、前年度598億円に対して、50億3,000万円、8.4%の増となっており、一般財源総額で357億1,000万円、前年度366億3,000万円に対して9億2,000万円、2.5%の減となっています。なお、予算規模、一般財源総額ともに先般策定した霧島市経営健全化計画（第4次）と一致しています。次に5ページをご覧ください。歳出の一般財源額に対して歳入の一般財源額が不足する財源不足額13億円については、財政調整基金を取崩して対応することとしました。市債残高の見込みは、令和2年度末残高が、529億4,576万5,000円でしたが、令和3年度末は約2億5,000万円減少し527億55万6,000円に、令和4年度末は約3億7,000万円減少し、523億3,122万4,000円に、それぞれなる見込みです。次に、財政調整基金の残高は、令和2年度末残高が78億220万7,000円でしたが、令和3年度末は、約1,000万円減少し77億8,885万3,000円に、令和4年度末は、取り崩し等により約12億9,000万円減少し、64億9,754万7,000円に、それぞれなる見込みです。次に6ページ、7ページをお開きください。合併後の当初予算、市債残高、財政調整基金残高の推移をそれぞれ掲載しています。令和4年度の予算総額は、過去最高の規模となりました。市債残高は、合併当初と令和4年度末の見込みを比較しますと281億円減少、財政調整基金残高は、20億円増加しており経営の健全化が図られてきたと考えています。8ページをお開きください。地方財政計画に基づき区分した予算構成比の比較になります。主な項目として、歳入の地方税は、28.8%で前年度比1.3ポイントの減となっており、地方財政計画との比較では、16.7ポイント低くなっています。臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、22.5%で前年度比2.8ポイントの減となっており、地方財政計画との比較では0.6ポイント高くなっています。なお、臨時財政対策債は、本来、地方交付税で措置されるべきものを市債に振り替えて発行するものであることから、その元利償還金の全額が後年度の基準財政需要額に算入されることとなっています。地方債については、7.4%で前年度比3.6ポイントの増となっており、地方財政計画との比較でも、1.0ポイント高くなっています。その他の収入は、8.8%で前年度比1.6ポイントの減となっています。また、9ページには、予算構成比を円グラフで表したものを掲載しています。10ページをお開きください。一般会計歳入予算になります。主なものとして、市税は、前年度比3.7%増で156億952万6,000円を計上しています。これは令和3年度予算では新型コロナウイルスの感染拡大の影響による大幅な減額を見込んでおりましたが、令和3年度決算見込みにおいて、想定ほどの減少が見られなかったことから、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響額を前年度より小さく見込んだことによるものです。地方交付税は、133億円を計上しています。内訳としては普通交付税が125億円、特別交付税が8億円です。国庫支出金は、前年度比20.7%の増の132億4,533万4,000円を計上しています。これは、循環型社会形成推進事業費、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業費、新型コロナウイルスワクチン接種対策費、公立学校施設整備費及び保育士等处遇改善臨時特例交付金の増が主な要因です。県支出金は、前年度比9.1%の増で55億2,813万円を計上しています。これは、国民体育大会市町村有施設整備事業費、建築物耐震化促進事業費及び参議院議員選挙費の増が主な要因です。繰入金は、前年度比18.2%の減で、34億3,046万8,000円を計上しています。これは、財政調整基金の取崩額の減が主な要因です。最後に、市債は前年度比34.3%の増で、60億7,610万円を計上しています。これは、(仮称)霧島市クリーンセンター整備・運営事業、小学校学校施設整備事業及び中学校学校施設整備事業の増に伴う合併特例債の増が主な要因です。なお、臨時財政対策債は、43.5%減の13億円を計上しています。また、11ページには歳入予算の一部の内訳を、12ページ、13ページには歳入予算の概要を掲載しています。次に、14ページ、15ページをお開きください。歳入を自主財源と依存財源に区分しますと、市税などの自主財源は対前年度8,842万2,000円、0.4%増の227億8,989万7,000円、構成比については、35.2%となっています。また、地方交付税や国庫支出金などの依存財源は、対前年度49億4,157万8,000円、13.3%増の420億4,010万3,000円、構成比については、64.8%となっています。さらに、特定財源と一般財源の区分では、特定財源は、対前年度59億4,518万5,000円、25.7%増の291億1,531万3,000円、構成比については44.9%となっています。これは、国庫支出金及び市債の増が主な要因です。一般財源は、対前年度9億1,518万5,000円、2.5%減の357億1,468万7,000円、構成比55.1%

となっています。これは、市税及び地方交付税が増加したものの、財政調整基金繰入金及び臨時財政対策債の大幅減が主な要因です。16ページ、17ページをお開きください。次に、一般会計歳出予算について説明します。歳出予算を目的別に分類しますと、民生費の割合がもっとも高く40.2%を占めています。次に、総務費の11.6%、教育費の10.4%、公債費の10.3%と続き、(仮称)霧島市クリーンセンター建設事業費の大幅増の影響で、衛生費が10.2%の順となっています。なお、衛生費及び労働費が前年度と比較して大幅な増となっており、衛生費では先ほど説明した(仮称)霧島市クリーンセンター建設事業の増が、労働費では横川勤労者技術研修館の老朽化による解体費の増が、主な要因です。また、商工費及び諸支出金が前年度と比較して大幅な減となっており、商工費では、市内に工場等を新設等しようとする事業者に対する助成の減に伴う立地企業支援の減が、諸支出金では汚水事業に係る負担金の減に伴う下水道事業負担金の減が、主な要因です。18ページ、19ページをお開きください。歳出を性質別にみますと、義務的経費に属する経費のうち、扶助費が増加しています。扶助費は、前年度と比較して9,031万円、0.5%増加しており、この主な要因は、障害児通所給付事業等の増によるものです。前年度と比較して人件費は3億4,750万2,000円、3.2%、公債費は4億3,578万1,000円、6.2%減少しており、この主な要因は、人件費では人事院勧告の影響及び横川長安寮の民営化等による減が、公債費は、庁舎建設事業及び一般廃棄物施設整備事業に係る市債償還の終了によるものです。その結果、義務的経費は前年度と比較して、6億9,297万3,000円、1.9%減少し、350億5,194万7,000円、構成比54.1%となっています。また、投資的経費については、普通建設事業費が前年度と比較して、46億2,038万4,000円、82.8%増加し、102億6,000円となっていることから、投資的経費全体も前年度と比較して、46億398万4,000円、78.7%増加し、104億5,500万6,000円となっています。増の主な要因は、(仮称)霧島市クリーンセンター整備事業、国分北小学校、隼人中学校校舎の大規模改造事業及び天降川小学校高耐久型プレハブ校舎建設事業の増加によるものです。その他の経費については、前年度と比較して、11億1,898万9,000円、6.1%増加し、193億2,304万7,000円となっています。そのうち、補助費等の5億2,329万6,000円、12.9%の増は、令和5年度に開催される特別国民体育大会等に伴う国民体育大会実行委員会への負担金、放課後児童クラブに対する運営支援費及び保育士等処遇改善に係る補助金等の増が主な要因です。また、積立金の3億2,043万5,000円、35.3%の増は、ふるさと納税の増収を見込んでいるため、その相当額をふるさとときばいやんせ基金に積立てることに伴う増が主な要因です。20ページ、21ページをお開きください。市民一人当たりの予算額は約51万9,000円で、前年度と比較して、約4万円の増となりました。22ページをお開きください。歳入と目的別歳出の前年度比較を棒グラフで表したものになります。23ページから40ページにかけまして、令和4年度の主要事業を掲載していますが、多数の事業があることから個別の説明は割愛します。41ページをお開きください。令和4年度当初予算において翌年度への繰越明許費を設定する事業について掲載しています。次に42ページをお開きください。積立基金残高は、令和3年度末で240億2,193万9,000円を見込んでおり、令和2年度末と比較して27億8,164万8,000円増加することになります。令和4年度には34億2,152万6,000円を取り崩すこととしているため、同年度末の見込み額は、218億2,909万9,000円となります。なお、その他特定目的基金9番の地域環境整備事業基金につきまして、先日、御指摘を頂きましたので、これまでの表記を変更し、次年度から溝辺町地域環境整備事業基金と表記することといたします。43ページをご覧ください。地方債残高は、前々年度末である令和2年度末は、529億4,576万5,000円、前年度末である令和3年度末は、527億55万6,000円となり、令和4年度末には、3億6,933万2,000円減少し、523億3,122万4,000円となる見込みです。44ページをお開きください。合併特例債の対象事業になります。令和4年度は7事業に対して、38億2,190万円を発行することとしています。45ページ、46ページは、入湯税、都市計画税、地方消費税交付金、航空機燃料譲与税及び森林環境譲与税の充当事業になります。また、47ページ以降は国の地方財政計画に関する資料です。最後に、令和4年度当初予算に計上している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,108万8,000円は、国が令和3年度補正で計上した当該交付金6兆7,969億円の内訳のうち、各省補助事業の補助裏分に該

当する枠3,000億円分の対象経費として、当初予算で見込んだ分6,108万8,000円及び国から本市の地方単独事業分として示された限度額6億2,514万7,000円のうち3,000万円を計上したものです。以上で、概要説明を終わります。

○税務課長（浮邊文弘君）

税務課所管に係る主な歳入予算の概要についてご説明します。一般会計予算は2ページ、予算に関する説明書は1ページ、詳細については5ページから40ページです。予算に関する説明書の1ページをお開きください。市税は156億952万6,000円で前年度と比較して5億5,358万2,000円、3.68%の増となっております。詳細につきましては、5ページからになります。5ページをお開きください。まず、(款)1市税(項)1市民税(目)1個人 個人市民税です。新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響はあるものの、電子部品関連など製造業等が好調であり、所得の増加が見込まれることから、前年度比4,680万円、0.98%増の48億3,100万円を計上したところです。(目)2法人の法人市民税につきましても、新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、製造業等の増加が見込まれることから、前年度比2億5,110万円、38.5%増の9億330万円を計上しております。次に7ページの(項)2固定資産税(目)1固定資産税は、償却資産等の増加を見込みまして、前年度比1億8,360万円、2.38%増の79億780万円を計上したところです。(目)2国有資産等所在市町村交付金は、前年度比348万2,000円、3.52%増の1億252万5,000円を計上しております。次に、9ページの(項)3軽自動車税(目)1環境性能割は、前年度比400万円、30.77%増の1,700万円を、(目)2種別割は、前年度比40万円、0.09%減の4億5,240万円を計上しております。次は11ページになります。(項)4市たばこ税(目)1市たばこ税は、たばこの本数は減少傾向にあるものの、令和3年10月まで実施された紙巻きたばこの税率引き上げや、令和4年10月まで実施される加熱式たばこの税率引き上げによる影響を見込みまして、前年度比6,000万円、7.79%増の8億3,000万円を計上したところです。次に、13ページの(項)5入湯税(目)1入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前と比較し減少しているものの、微増ではありますが増加傾向にあることから、前年度比500万円、9.09%増の6,000万1,000円を計上したところです。次に15ページの(項)6都市計画税(目)1都市計画税は、前年度と同額の5億550万円を計上しております。次は、17ページから24ページの(款)2地方譲与税になります。(項)1地方揮発油譲与税(目)1地方揮発油譲与税は、前年度と同額の1億2,000万円、(項)2自動車重量譲与税(目)1自動車重量譲与税は、前年度比1,000万円、2.63%増の3億9,000万円、(項)3森林環境譲与税(目)1森林環境譲与税は、前年度比2,224万9千円、29.89%増の9,668万6,000円、(項)4航空機燃料譲与税(目)1航空機燃料譲与税は、前年度比5,000万円、100%増の1億円を計上したところです。次に、25ページの(款)3利子割交付金から40ページの(款)10国有提供施設等所在市町村助成交付金までの交付金につきましては、総額30億9,385万3,000円を計上し、前年度比1億4,491万1,000円、4.91%の増となっております。以上で、税務課の説明を終わります。

○収納課長（萩元隆彦君）

引き続き、収納課に関する主な歳入予算の概要を御説明いたします。まず、予算に関する説明書55ページから56ページをお開きください。(款)15使用料及び手数料(項)2手数料(目)1総務手数料、(節)1税務手数料の1,250万円は、税証明、督促等の手数料であります。次に、73ページから74ページ、(款)17県支出金(項)3委託金(目)1総務費委託金(節)2県税徴収事務費の1億8,000万円は、県民税の徴収事務に対する委託金であります。次に、87ページから88ページ、(款)22諸収入(項)1延滞金加算金及び過料(目)1(節)1延滞金のうち200万円は、滞納税額に係る延滞金であります。以上で、歳入予算の概要の説明を終わります。御審査の程よろしく願いいたします。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、財務に関する質疑などにつきましては、この総括に関する審査のところで御発言願います。なお、各費目の職員人件費に関する質疑に

つきましては、先日の補正予算の審査と同様に、14日月曜日の総務部の審査のところで御発言願います。それでは、質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

財政課にお尋ねいたします。財政調整基金の件だったんですけども、合併当初、45億円あって、合併の特例措置が10年あるというのは、事前の勉強会で知ったところだったんですけど、右肩上がり、その時話出た、国からも積み過ぎなのではないかとか、だけど今回コロナがあってやっぱり積んでいてよかったよねって話も出たと聞いております。そして平成28年を機に右肩下がりで下がっていると。ほかの自治体とも比較して、これはどれぐらい積んでいる必要があると、市としては考えているのか、そこら辺をお示してください。

○安心安全課長（石神 修君）

財政調整基金が幾らあればいいのかという御質問なんですけれども、基本的に今回、経営健全化計画第4次を策定するときに、どの程度持てばいいのかっていうのは、議論をしたところですよ。しかしながら、実際に各自治体で財政状況が違うものですから、今回、4次計画を作るに当たって、春先から作業を行ったんですが、まずは、各部局からの今後10年間の見積りを頂きまして、その中でヒアリングを行って、どの程度今後、財源が必要なのかっていうシミュレーションを行いました。その中で、当然、今後の事業費ってというのは、今から先なかなか10年後というのは見通せないんですけども、やはり、金額的にかなり高いものになりました。その中で、どうしてもこれは盛り込んでおかなければ、今後立ち行かないということで、その中で、シミュレーションを行って、歳入、歳出を見積もった中で、その中で財源不足が出てきます。財源不足が出てきた中で、今基金があるのをどれだけ財政調整に使えるかをシミュレーションを行いまして、結果的に10年間のシミュレーションを行った中で、今ある基金から幾らずつ繰入れていって、結果的に先日お示ししました健全化の額、令和7年度で28億円ぐらいだったと思うんですけども、その辺りになったっていうことになります。ですので、幾ら持つておけばいいのかっていうことに関しては、それぞれの自治体のいろんな事業の進捗具合によって変わってくるものではないかと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

今年も、大きな予算が組まれておりますけれども、合併当時、霧島市の人口で言えば、450億円ぐらいが年間相当だろうと言われてきたわけですよ。それから見れば、約200億円超えた予算がこうして組まれているわけですけども、ここらは随分協議もされてるんだと思うんですけども、今のこの状況ですってって大丈夫というふうにお考えでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

合併当初は下深迫委員がおっしゃるとおり、500億円を切る、450億円程度が類似団体と比べて、適切な予算規模になるんじゃないかということでありました。そのあと、扶助費が増高、制度改正がありまして、国の制度によって、扶助費がまず伸び始めたことと、あと合併に伴う財政措置、本来、先ほど申しあげました普通交付税については、10年間、以前のままで見て、5年間、段階的に減らしますよということと、合併特例債を10年間発行できますよということでした。それが今、法が変わりまして15年に延びて20年に延びております。その中で、事業をやっていくには、どうしても事業費が伸びることになるかと思っておりますので、これについて、当然、国の扶助費等は、国の制度ですので、国の補助、県の補助があって市の財源というのはまた、3分の1程度になるかと思うんですけども、その分で伸びて一般財源が必要になってきております。先ほど、植山委員が少しおっしゃられたんですけども、10年前の8年目9年目に、かなり多くの財政調整基金を積み重ねることができています。これを当時、国が地方が持ち過ぎだということで、ちょっと議論になったんですけども、実際その上ぶれがあったおかげで、合併特例債が5年延びた分の補助裏になります一般財源のあてになったことと、扶助費等の伸びに対してもその貯金があったことで、その財源を使うことができました。今回、経営健全化計画第4次を作るに当たって、計画年度を合併特例債が終了する令和7年度の終わる翌年の8年度まで計画しておりますけれども、当然基金が計画で右肩下がりになっ

ております。しかしながら、今、その貯めた分があったおかげで、それを何とか、財源を基金から繰り入れることで、インフラ整備等の今、霧島市としてやらなければならない事業について、充てる計画が出来たところです。その後、計画の中で入れております財政調整基金が右肩下がりではなくて、貯金が減らないようにする仕組みをこの計画の中で盛りまして、令和8年度以降は、基金が減らずに、右肩上がりになるようにしていく計画になっておりますので、一応この計画に基づいて、計画以上の基金をさらに積むことによって、コロナ等の想定しない事態にも対応できるものと考えております。

○委員（山口仁美君）

予算説明資料の11ページの、ところなんですけれども、今の国の財政状況もなかなか良いものとは言えない状況にあると思うんですけれども、交付税の措置が今後どうなっていくかというところどのように見ていらっしゃるのか。また臨時財政対策債について、後年度交付税措置されるというようなことなんですけれども、本当に上に乗せた形で来るのか、それとも目減りする可能性があるんじゃないかとちょっと不安に思うんですが、その辺はどのように見ていらっしゃるのかお伺いします。

○財政課長（石神幸裕君）

普通交付税が今後どうなるかっていうところなんですけれども、実際、先が読めないのが実情であります。交付税の算定をするときに、経営健全化計画3次においては、かなりの額が下がるということで計画をしておりました。しかしながら、国のほうが、経営健全化計画3次をつくる、平成30年度までは、地財計画において、交付税も臨時財政対策債も減少するようにしておりましたけれども、計画を作った後は、交付税、臨時債共に増額になりまして、地方の一般財源を確保するというところから伸びたと思うんですけれども、計画にしたところの額ではなくて、逆に、ここ二、三年、交付税が伸びております。しかも、今年度においても、140億円程度も来ておまして、本当に交付税については、先が見通せないというのが実情であります。その中で、当初予算にどれだけ計上するかということにつきましては、これまでもなんですけれども、本市においては、前年度の決定額に、単純に地方財政計画における当該年度の地方交付税総額の対前年度比を乗じるなどの方法を用いることで、結果として過大な見積りにならないよう、県からも通知を受けているものですから、本市では、普通交付税は、過大な見積りになる可能性をできるだけ低く抑えるために交付実績ベースではなくて、あくまでも前年度の当初予算額をベースとして、予算割れが生じることによって、当該年度の補正予算で補填することや、住民生活に影響がないよう、その金額を見込んでおるところです。あと、臨時財政対策債の交付税措置でございますけれども、臨時財政対策債の発行可能額に対する交付税措置は、100%算入されております。先日の議会でも少し申し上げたんですが、国としては先ほどの地財計画のとおり、この臨時財政対策債をなくしたいというふうに考えております。それをできたら、令和5年度は無くしたいというような事務次官の発言が最近ございました。地方にとっては、普通交付税の代替なんですけれども、借金でございますので、これについては早く解消していただきたいというふうに思っているところです。

○委員（仮屋国治君）

関連ですけれども、合併特例債、令和4年度が38億円活用されるということなんですけれども、残額がいかほどになってくるのか、お知らせください。

○財政課長（石神幸裕君）

合併特例債におきましては、残額が令和4年度の額を起債に充てた後は、約108億円になります。

○委員（仮屋国治君）

先ほど課長の説明では、もう令和7年度までの活用計画ができたようなことをおっしゃったような気がしたんですけれども、その辺のところを。5年度から7年度までの事業計画というのはどのようになっていますか。

○財政課長（石神幸裕君）

合併特例債は今のところ、まちづくり計画を議会にお諮りして決定していただいておりますけれども、それが国の法律上、令和7年度が最終になります。それで、残りの108億円につきましては、経営健全化計画の中で、やはり大きくはクリーンセンターが主なんですけれども、これまでどおり、道路、街路の整備、小中学校の大規模改造、これに充てるように計画しております。

○委員（仮屋国治君）

アバウトな項目に充てる予定ではあるけれども詳細までは決まってないという理解でよろしいかどうか。というか、まだ、その使える余裕があるのかということを確認したいわけですよね。108億円のうち、行くあてのない分がまだ残っているのかというのだけわかりましたら教えてください。

○財政課長（石神幸裕君）

今のところ全て使う予定でおります。

○委員（宮内 博君）

一つには地方交付税の関係についてでありますけれども、先ほど地方交付税の見通しというのは非常に難しいということでありました。それで、第3次経営健全化計画から見ますと、令和4年度の地方交付税というのは、第3次計画から見ると約15億円の増という形になっているわけです。先ほど扶助費が増えているということ、あるいはコロナ感染症の影響とか、その辺のことで説明がなされましたけれども、この約15億5,000万円の当初見込みよりも増えているというのは、そういうふうに理解してよろしいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

3次計画の交付税、先ほど申し上げたんですけれども、合併算定替のちょうど中盤から後半、13・14・15年というところの段階的に下がっていく分と、その後、一本算定が令和3年度から行われるというところの見込みを、平成30年度にしなければなりませんでした。その関係で、見込みがなかなか立てづらく、かなりきつく交付税の算定をして、計画に盛り込んだところです。その中で、実際先ほども申し上げましたけれども、令和元年、令和2年、地財計画、実際の金額についても、国が手当をしてくれておりますので、その分を見込んで、今回、普通交付税につきましては、125億円予算計上したところであります。

○委員（宮内 博君）

第4次の経営健全化計画を見ますと、令和4年度の当初予算で133億円ということですが、今後5年間、それがそのまま推移をするという、そういう計画になっているんですが、これまでの答弁の経過を見てみますと、かなり厳しく見て、できるだけ抑制をするというような形でこういう数字にしたという理解でよろしいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

そのとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

11ページのところの臨時財政対策債の関係についてですね。1番下段のところに米印であります。それで本来、地方交付税として措置すべきものがこの臨財債という形で入ってきているんだということで、100%財源措置がなされるんだということでの説明でありますけれども、43ページのところに、地方債の状況が記載されているんですけれども、ここで見ますと、臨時財政対策債は、合計額523億3,122万4,000円の中で、236億6,742万3,000円とこういうふうになっていますよね。それで、率にしまして45.2%ということで、なっているわけです。それで、本会議の議論の中で、また先ほどの説明の中でも、財務省のほうは今後、発行しない方向だというようなことで、紹介がなされたんですけれども、そのことについては、国の財源措置の関係で、52ページのところに、臨時財政対策債の抑制等ということで、ここにその部分が記されてありますよね。それで、実際にその臨時財政対策債がかなりの部分を地方債の中で占めてきている。これが将来なくなるであろうということでの、この財政的なその推計値といいますか、その辺はどのように、今後の財源確保の見直しも含めて考えていらっしゃるのか説明してもらえませんか。

○財政課長（石神幸裕君）

臨時財政対策債の計画上の今後なんですけれども、一応、今回、13億円予算計上しております。普通交付税と合わせて臨時財政対策債、今後どのようになるのかは不透明でありますので、計画上はそのままの額で見えております。先ほどの、総務省事務次官が直近でおっしゃられたのは希望、気持ちだと思っておりますので、実際なくなれば、うちとしてはその分が普通交付税で入ってくるかとは思いますが、今のところは、計画上は今年度予算で計上しているところです。

○委員（宮内 博君）

極めて不透明な部分も含まれているということです。それで、それがきっちり地方交付税として担保されるのかどうか。本来受け取るべき地方交付税を臨時財政対策債という形で出しているという部分がありますので、それは引き続き、健全な地方財政を運営していく上で、しっかり地方からも求めていかなければいけないというふうに思いますけど、部長の考えをお聴きしておきたいと思います。

○総務部長（橋口洋平君）

今、議論であります臨時財政対策債の件です。これは基本的に、国税の何割を交付税としてしますよ。それが、その国税が少なくなったときには、この臨時財政対策債ということで、取りあえず、起債という形であっておいて、その後、また、景気が良くなったときには、交付税で算入するというような形だというふうなシステムだということなんですけれども、もちろん、そういった交付税措置がありますけれども、借金は借金でありますので、借金はないほうがいいにはもう越したことはありませんので、こういった形ではなくて、交付税そのもので交付するようですね、また全国市長会、そういうことを通じながらですね、要請をしていきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

実は先ほども少し議論があった財政調整基金の関係でありますけれど、令和3年度の見込額では77億8,885万3,000円ということでの見込みが立てられていたわけですね。それで、令和4年度の末の見込額は64億9,754万7,000円ということになっております。それで、これまでの経営健全化計画で見ますと、令和3年度末の財政調整基金の残高は83億6,800万円ということですが、令和4年度は66億4,100万円ということになります。これまで財政調整基金がかなり積み上がっているということで、地方は財源を持っているということが言われてきたわけですが、財政調整基金を、それらを受けてかどうかわかりませんが、ただ数字的にはそれが表れていますよね。抑制するという一方で、例えば、特定建設事業基金を含むこの3基金で見ると、令和2年度末の見込額は102億7,100万円に対しまして、決算額では約142億3,200万円ということになっております。結果的に39億6,100万円が増額という形で積立てられているんですけれども、これは財政調整基金の積立てを一定調整するという動きが働いて、このような基金の積立てにしているのか、それともクリーンセンターという特別な事業があるということで、そのようにしているのか、そこをお聴かせいただけませんか。

○財政課長（石神幸裕君）

特定建設事業基金が増えている要因ですけれども、今回、経営健全化計画（第4次）にも記載しましたけれども、今後の公共施設管理計画に基づく長寿命化対策に、今後、お金が必要であるというところから、市有地等の財産収入に基づいた収入をそのまま一般財源で歳入するのではなくて、特定建設事業基金に令和3年度から積立てて、計画に基づいた財源措置をする予定でございます。

○委員（山口仁美君）

歳入確保についてお伺いします。近年の決算のときとか見てまいりますと、徴収率等はかなり上がってきている訳なんですけれども、これ以上に歳入を確保していこうとしたときに、どのような方策を考えておられるのかお伺いします。

○財政課長（石神幸裕君）

歳入確保でございますけれども、計画の中では、当然、自主財源の確保、市税の徴収強化は当然

でございますけれども、使用料、手数料の見直しを3年に一度行っておりますので、適切であるかどうかを判断しながら、使用料、手数料の見直しを行うこと。それと、先ほどちょっと述べましたけれども、市有財産の活用、これを、ただ単に売ってそのまま入れるのではなくて、公共施設の長寿化対策にきちっと財源に充てていくために、基金に積立てて計画的に投資を行っていくこと。あと、ふるさと納税が、今回、昨年度からすると2億5,000万円伸びております。これを有効に活用することと、企業版ふるさと納税の制度が、今、令和2年度に拡充をされまして、企業の寄附控除が6割から9割に伸びております。これも期間限定のようなんですけれども、この企業版ふるさと納税の活用をぜひやりたいと思っております。あと、ネーミングライツが昔からあるんですけれども、近年、やはり、鹿児島市、県内でも出水市と始良市もやっております。うちはまだやっておりませんので、ネーミングライツを、先般春に取扱いの要領等も決めましたので、これで収入確保に努めてまいりたいと思います。あと、全国を見れば、いろんな取組をされておりますので、他の自治体も参考にしながら、少しでも歳入が確保できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

今、おっしゃった内容が経営健全化計画の中にうたわれている内容だと理解はしているわけなんですけれども、例えば未利用財産の処分等の部分を、特定建設事業基金のほうに積み上げるといような話がありまして、それは目的としては、合致しているのかなと思うわけなんですけれども、説明資料13ページ、不動産売払収入のところに金額が入っているわけなんですけれども、これは何か決まった不動産の売払いの収入の予定があるのかどうか。

○総務部長（橋口洋平君）

今の売払収入につきましては、後ほど御答弁させていただきます【同ページに答弁あり】。

○委員（山口仁美君）

あともう1点検討といいますか、財政課のほうから各課のほうにお話をしたり提案されているのかどうかの確認なんですけれども、公有財産でまだ、今、使用料等の設定がないところに、使用料を設定する等の、例えばですけれども、公園空間を貸し出すとか、そういった形での新しい収入源の確保について、議論をしたようなことがあるのかどうか伺います。

○総務部長（橋口洋平君）

今の案件につきましては確認、議論したことはございません。

○財政課主幹（末増あおい君）

先ほど山口委員からお尋ねのありました不動産売払収入につきましては、大きいものは隼人駅東などの保留地処分金になります。

○委員（今吉直樹君）

当初予算説明書の19ページに関連した御質問なんですけど、義務的経費と投資的経費それからその他の経費という形で分類されておまして、投資的経費は、普通建設事業費と災害復旧事業費に分けられております。企業経営の視点でいきますと、ハード的な整備はもちろん投資なんですけど、そういった人材育成とかソフト的な部分も投資に分類すると私は思うんですけど、その他の経費の中で、物件費がその中に入っていると思うんですけど、物件費についても、投資的な役割があると思うんですけど、その辺りの議論とか、検討とかないのか、お示しをお願いします。

○財政課長（石神幸裕君）

この性質別につきましては、国の決算統計に基づいて分類をするものでございます。ただし単純に普通建設事業がハード、例えば工事請負費だけかといいますと、そうではなくて、それに絡む人件費の部分も、普通建設事業費として持っていったりしておりますので、物件費等も実際は建設事業の中にも、工事請負費だけとかいうことでございませぬ。

○委員（今吉直樹君）

私がお聞きしたかったのは、物件費の中にソフト事業が入っていると思うんですけど、そのソフト事業に投資的なものと、直近する課題に対応するものとあると思うんですけど、それについての分類

というか、そういう考え方をした経緯というか議論はないんでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

そのような考え方で整理はしていないところです。

○委員（今吉直樹君）

はい、わかりました。今後そのハード以外のものも人間関係であったり、未来に向けてやっていく事業は、投資的な視点でチャレンジしていくことが大事かなというふうに思っています、それについて財源がなかなか見つからないというのもあるんでしょうけど、例えば資料でいきますと11ページに関連するんですけど、市税及び地方交付税の状況の先ほどの山口委員の話にも関連するんですけど、新たな財源の確保ということで、宿泊税を九州においては、福岡県で2020年から三つの自治体が導入されているようなんですが、宿泊税についての検討はいかがでしょうか。お示してください。

○総務部長（橋口洋平君）

宿泊税につきましては、導入している自治体があるということは認識しているところですが、庁内で議論したことはないところです。と申しますのは、やはり宿泊税、法定外目的税を導入するとなると、やはり、大きな、例えばまちを二分するような大きな議論になるというようなこともあります。私がちょっと記憶しているのは京都府のほうで古都税を導入しようとしたときに、例えばもうお寺側が拝観をさせないようにした。全部閉めてしまったというようなことがありまして、やはり、新たな法定外目的税を導入するのは、それなりに準備して、いろんなことを検討しながら、話をしていかないと誤解といいますか、そういうのがありますので、新たな法定外目的税は、慎重に議論すべきでないかなというふうには考えております。

○委員（宮田竜二君）

関連で先ほどから収入のほう、財政が難しいというところで、例えば資料の15ページを見ると、自主財源比率が令和4年度は35.2%なんです。それで去年、令和3年度は38%あったんですけど3%ほど下がっている。古いんですけど平成30年とかいうと40%ぐらいあったはずなんです。この自主財源比率が減ってきているというところに、御見解をください。

○財政課長（石神幸裕君）

自主財源比率につきましては今宮田委員がおっしゃるとおり率としては下がっております。この直接的な原因は、国庫支出金が伸びたためでございます、クリーンセンター、コロナの対策等の国庫が伸びて、率が下がっております。ただし、自主財源の金額については、去年よりも、8,800万円程度増えておりますので、その関係で率的には下がっておりますが、その分は、国庫支出金等の特定財源の影響によるものと考えております。

○委員（宮田竜二君）

下がっているのは、そういうような交付金の影響があるというふうに理解します。しかし霧島市の規模から考えて、例えば類似都市と比較しますと霧島市は低いと思うんですね。ほかの類似都市は50%ぐらいあると思うんですけども、ほかの都市と比較してどうなのかわからないんですけども、御見解をください。

○財政課長（石神幸裕君）

類似団体につきましては、令和元年度の決算に基づいて、50団体ございますけれども、ほぼ都市部が多くて、やはり市税の税収が多いところが多いです。九州においても、福岡市近隣の自治体が多くてやっぱり税収が多いので、その分やはり類団としては、自主財源比率は、平均としては高いんですけど、うちとしてはちょっとその部分からすると低くなっているようです。

○委員（宮田竜二君）

やはり、自主財源を稼いでいただきたいなと思っていろいろ、先ほど同僚議員からもいろんなアイデアですね。宿泊税とかあるんですけども、先ほどの答弁でいきますと、ふるさと納税というぐらいしかないのかなというのがあるんで、ほかにも自主財源を増やすというような取組が感じられ

ないっていうのが1点と、もう1点今回令和4年度は約650億円の最高の予算になってるんですけど、この前頂いた4次の経営健全化計画を見ると、残念ながら、令和7年度に700億円を超えた後、当然そのいろんな、今大型のクリーンセンターとか、病院とか、いろんなものを造っているんで、分かるんですけど、それ以降はごんと下がって、600億円ぐらいの財政規模にずっともう何も成長しない、このデータを見ると、シミュレーション上は、霧島市は令和8年以降は成長しないというような取組だなど捉えてしまうんですけども、一方その基本計画でいくと令和9年度は、人口が、今、現時点で12万4,000人ぐらいだと思うんですけど、12万7,000人に増やすというような目標を立てている。その目標と実際の経営のシミュレーションとの矛盾があると思うんですけども辺についてちょっと御見解ください。

○財政課長（石神幸裕君）

4次計画の令和7年度までにつきましては、合併特例債を有効活用して、最後残り、全額を使うということで、予算額が特別的に伸びているというような状況かと思えます。その後につきましては、シミュレーションも10年間しておりますので、その中で、本来各施策においてやらなければならないところについては、きちっとシミュレーションの中に入れております。クリーンセンターと小中学校の大規模改修が特に大きく伸びておりますので、ここが特別だと思っていただければと思います。

○委員（山口仁美君）

各部各課のほうでもまた改めて質問しようと思っはいるんですが、財政課のほうの認識をお伺いしておきたいのが、経営健全化計画第4次の中で、12ページにあるんですけども、行財政改革の推進ということで、その前のページの人件費を伸び過ぎないように抑制するという言葉がある一方でここでは、行政サービスを担う主体である職員の意識を改革し、社会情勢の変化に伴う新たな行政課題に柔軟に対応できる人材を育成するという、すごく心強い言葉が並んでいるなど思うところであるんですけども、やはり質の高い行政サービスを提供しようと思えば、ある程度の人材への投資というのは必要かなと思うんですけども、こういった全体的、全庁的に見た時の人に対する投資をどの程度、力を入れようというふうに反映させたのかということをお伺いします。

○財政課長（石神 修君）

職員への投資ですけども、この健全化計画の10ページにも、新たに項目を立てております。自治体DXの推進を立てております。この中で、来年度、補佐官を入れまして、基本的に職員のスキルアップを図っていく計画でございます。他の自治体においても、ここの研修に力を入れているようですので、来年度は補佐官が来て、実際の計画をつくる中で、新しい知識の研修が行われるものと思っております。

○委員（山口仁美君）

お伺いしましたのが、各部ごとに、それなりに専門知識を高める勉強というのはなさっていると思うんですけども、マネジメント人材をどうやって育成していくのかというのが、このDXを推進する上でも、どの事業とどの事業をどのように組合せていくのかという、そういう目がきく人材を育成していくことが非常に大事じゃないかと思っております。ですので、こういった長期計画の中で、財政の負担を余り過大なものにせず、人を育てるために、どれだけ投資を見込んでいくのかといったところは、人材育成計画というのはどうなっているのかなというのを含めて、財源がないと人材に投資できないので、そこをどの程度見込んでいくのかという内容です。もう一度お願いします。

○総務部長（橋口洋平君）

人材育成の件でございます。人材育成につきましては、人材育成計画を作りまして、それに基づいて、職員の研修等は今年度こういうことしますよという形でやっております。今度、令和4年度が最終の年になりますので、また今年作り直して、令和5年度から、人材育成計画も新たなものをまた作っていくというような形になります。その中で、やはり、今、委員がおっしゃいましたマネ

ジメントでありますとか、それと、DXの推進というのは大事なことになります。今までも申し上げておりますように、DXを推進して、AI-OCR等を導入して、物理的な仕事はそちらのほうに担うようになると、職員のほうが、政策立案の仕事に専念できるというようなこともできようかというふうに考えておりますので、また新たな人材育成計画の中で、そういった細かいことについて検討していきたいというふうに考えております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料17ページを見ますと。民生費が4分の2ぐらいに広がってきている。そういう中で、この民生費を減らす努力を、どのように協議されているのか。もう1点は、市有財産の売却ですね。現実、市営住宅等を壊して、周辺部、中山間地域、壊して更地にされてるところは結構あります。そしてどんどん人口は減少していっています。これを長く持てば持つほど、単価は安くなっていくんじゃないかと。人口減少の中ですよ。そういうものを、もっと早く処理するということなどは、予算等を組まれる場合でも、協議はされてないんですか。一般質問等でもされている方がおられたようでしたけれども、高いことを言っていると、そんなのは売れるわけないわけですよ。そしてまた、時間がたてばたつほど、値段も下がってしまいますよ。人口が減っていつてるんだから。若い人が残ってないんだから。だからそういうものをもう少し積極的に早めに安くしてでもいいから処分していくということなど、協議はされてないかどうかそこをお伺いします。

○委員長（久保史睦君）

そしたら一問一答でいきたいと思います。まず民生費関連のほうから。

○財政課長（石神幸裕君）

民生費の抑制ですけれども扶助費が伸びていると。国が進める分についてはなかなか難しいんですけれども、経営健全化分の中でも、市の単独の扶助費については、サービスの水準や事業の継続を妥当性、公平性などを観点に精査をして、見直しをする予定で今、取り組んでいるところです。

○総務部長（橋口洋平君）

市有財産の処分の件でございます。委員がおっしゃるとおり、なかなか売れない、そもそもの売れない原因は、基本的にその土地の適正な評価額をまず出します。そうしないと、この間の一般質問の御答弁でもいたしましたけれども、やはり市民の財産でございますので、その評価額より、安くして売ってもいいのかっていう議論があります。その中で、何とか形の悪いところについては、成形をしながら売っていこうとか、そういった形でも議論をしているところでございます。現在市営住宅を取壊した跡地を、まずは公売に出します。それで売れないときには、じゃあどうやったら売れるか、分筆するのか、それとも、形をきれいにして売なのかというのもまたあります。そうするとまた、そこにまた費用が掛かってしまいます。そういうところで、なかなか費用を掛けるとまた高くなってしまふという変なジレンマに陥ってしまうというところがあります。それと実際の価格よりも、安くして売ろうとしたときに、余り廉売してしまうと、民業圧迫にならないかというような議論もあつたりもしまして、なかなか進まないところであります。今後におきましても、そういった形で、何とか売れるような方策を、また考えていきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

人件費の関係でお尋ねしたいんですが、性質別分類が18ページのほうにあります。それで、人件費、令和3年度との比較で3億4,705万2,000円の減額ということでもあります。それで先ほどの口述の中には、人事院勧告の影響や横川長安寮の民営化ということが、理由にされているんですけれども、実際、予算書を見ますと、いわゆる再任用の人数が随分増えるというような形で、正規職員の代わりになって働いているという実態があるかというふうに思いますけれども、予算書の269ページを見ると、再任用の人数が確実に増えてるというふうに思いますけれども、その辺のところを説明してもらえませんか。

○総務部長（橋口洋平君）

この部分は総務課のほうでお答えしたいというふうに考えておりますけれども、ただその再任用

の職員につきましては、年金の支給年齢が上がっていきますので、支給年齢が上がることを見越して、平成28年ぐらいから正式に始まった制度だと思えます。そういった中で、定年退職を迎えた方で、希望される方には、そういった再任用職員として、また、新たに、4月1日から配置するというところでございます。この給与につきましては、再任用職員の給料表を使うんですけども、現役世代の大体6割7割ぐらいの給与だったというふうに記憶しておりますけど、そういった形で、配置をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

月曜日に、さらに、また、その件については確認をしていきたいというふうに思いますが、そのことについて先ほどの口述の中で触れられておりませんでしたので、実際にはこういう形で再任用の職員の数が増えるというようなことでなっているという点を申し上げているわけですので、そこを答弁をできればお願いできますか。

○総務部長（橋口洋平君）

職員が増えているけれども、人件費が減っているという御質問でよろしかったです。それにつきましては、確かに再任用職員を年度年度で、その年その年で、再任用として、雇用して行って、その分人件費が増えるんですけども、今年度減った原因は、やはり、昨年度の人事院勧告の期末手当の0.15月分の削減というのがやっぱり一番大きな部分を占めるところでございます。

○委員（宮内 博君）

そのことはまた議論したいと思えます。それであと税務課のほうにお尋ねしたいんですけども、予算書7ページの国有資産等所在市町村交付税の関係で、前年度比3.52%の1億252万5,000円が計上されている。この増になっている理由をお示しくありませんか。

○税務課固定資産税グループ長（用具大星君）

国有資産等所在市町村交付金でございますが、これは、県や国の機関が所有する土地又は家屋について、本来の国の利用ではなくて、民間に準ずる利用をしているものというものが、交付金として交付されます。それから空港の施設又は国有林野というものが該当でございます。令和4年度につきましては、大阪航空局から通知がございまして、鹿児島空港の敷地の償却資産の増加及び下水道や舗装の増加というものが主な要因でございます。

○委員（山口仁美君）

影響があるかどうかというところの確認でだけなので、もしお答えにならないときには保健福祉部のほうで聞こうと思うんですけども、説明資料の49ページからの地財計画の概要というのがありまして、令和4年度の地方財政の姿ということで幾つか項目があるわけなんですけれども、54ページに、公立病院経営強化の推進とありまして、令和3年度末までに、公立病院経営強化ガイドラインを策定し、強化プランの策定を要請するという文言がありまして、ここを、やった場合に地方財政措置を拡充、延長というような言葉がありまして、ここをもしされていれば、財政措置がされる分、少しいいのかなというところを思ったものですから、もしお分かりになればお願いします。

○財政課長（石神幸裕君）

申し訳ございません。この件に関して承知していないところです。

○委員（宮内 博君）

クリーンセンターの財源の関係についてはここでもよろしいですか【所管課が答弁するとの声あり】。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括に対する質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を終了いたしました。14日月曜日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散 会 午後 2時37分」